

記者発表資料 2枚

平成27年 6月11日
福島県土木部建築住宅課

第32回福島県建築文化賞の作品を募集します。

地域の周辺環境に調和し、景観上優れている建築物等を表彰する第32回福島県建築文化賞の作品を下記により募集します。

※今回も引き続き、東日本大震災で被災した歴史的な建築物等を改修・修復し、その保存等に努めたものや、避難（被災）者の方々の生活にうるおいを与えるもの、復興に向けて地域の活力やコミュニティの再生等に寄与しているものなど、特に優れている作品を「復興賞」として表彰します。

◆募集期間 平成27年7月1日（水）～7月31日（金）

◆募集対象 県内の次の建築物（群）が対象です。

- ① 一戸建て専用住宅を除く建築物（新築、増改築、改修・修復）
 - ② 一定の計画のもとに整備・再開発された一連のまちなみを形成する建築物群
- ※平成19年4月1日から平成26年3月31日までに竣工したものに限りません。
※規模の大小は問いません。

◆応募方法

応募（推薦）用紙に必要事項を記入し、建築物等の写真及び図面を添えて、県内各建設事務所へ郵送又は持参してください。募集要領は下記からダウンロードできます。

URL <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065a/>

◆表彰

建築文化賞（1点）、準賞（1点）、優秀賞（若干）、特別部門賞（若干）、復興賞（若干）を決定し、受賞建築物等の建築主、設計者、施工者には、賞状及び副賞が贈られます。

◆審査委員（順不同）

長澤悟（東洋大学名誉教授）、柳澤陽子（建築家）、北川圭子（北海道科学大学客員教授）、渡部和生（建築家・日本大学工学部特任教授）、手塚由比（建築家）、早川博明（福島県立美術館長）、矢森真人（(株)福島民報社常務取締役）

- 主催 (株)福島民報社、(一社)福島県建設業協会、(公社)福島県建築士会、福島県
- 協賛 (一社)福島県建築士事務所協会、福島県建築設計協同組合、(一社)福島県空調衛生工事業協会、(一社)福島県電設業協会、(一財)ふくしま建築住宅センター、
- 後援 福島県市長会、福島県町村会

【問い合わせ先】

福島県土木部建築住宅課 TEL024-521-7986 内線 3696
主幹 新聞 永（ニゲキ ヒサシ） FAX024-521-7955

第32回

うるおいとやすらぎの美しいまちづくりを求めて

福島県建築文化賞

募集期間 平成27年7月1日～7月31日



◆第31回建築文化賞 猪苗代のギャラリー……………猪苗代町

募集対象

福島県内に建築(増築、改築も含みます。)及び改修・修復された建築物並びに一定の計画のもとに整備、再開発された商店街など一連のまちなみを形成する建築物群(注1)(以下「建築物等(注2)」といいます。)で、次の要件に該当するものとし、規模の大小は問いません。

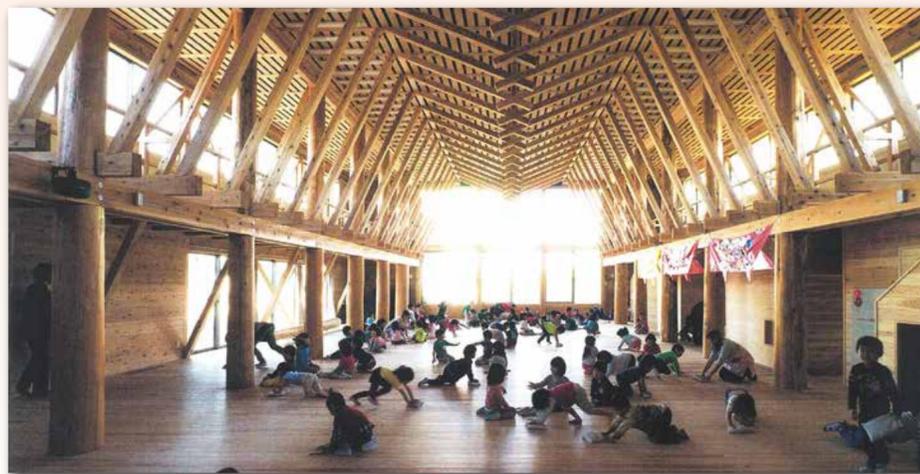
ただし、国指定の重要文化財及びこれに類するもの並びに一戸建て専用住宅(注3)及び福島県発注の応急仮設住宅は除きます。

今回も引き続き、東日本大震災で被災した歴史的な建築物等を改修・修復し、その保存等に努めたものや、避難(被災)者の方々の生活にうるおいを与えるもの、復興に向けて地域の活力やコミュニティの再生等に寄与しているものなど、特に優れている作品を「復興賞」として表彰します。

注1 建築物群には、住宅団地なども含まれます。

注2 建築物等には、併せて整備された広場、街路、その他工作物なども含まれます。

注3 一戸建て専用住宅には、併用住宅のうち住宅部分の延べ面積が過半のものを含みます。



◆第31回建築文化賞 準賞 会津坂下町立坂下東幼稚園……………会津坂下町

募集要領・応募用紙

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065a/>からダウンロードしてください。

※最寄りの県建設事務所・県庁建築住宅課でも配付しています。

問い合わせ先

〒960-8670 福島市杉妻町2-16 (県庁内)
福島県土木部 建築住宅課 (事務局)
TEL (024) 521-7520 (直通)
または最寄りの建設事務所 建築住宅部 建築住宅課

発表

平成27年12月中に次の各賞を発表します。
福島県建築文化賞(1点)、準賞(1点)、優秀賞(若干)、特別部門賞(若干)
復興賞(若干)

- 主催／◆福島県 ◆(株)福島民報社 ◆(一社)福島県建設業協会 ◆(公社)福島県建築士会
- 協賛／(一社)福島県建築士事務所協会・福島県建築設計協同組合・(一社)福島県空調衛生工事業協会・(一社)福島県電設業協会・(一財)ふくしま建築住宅センター
- 後援／福島県市長会・福島県町村会

